

美浦村立小学校あり方検討委員会（第1回会議録）

日 時：平成30年10月26日（金）午後7時～9時

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 26名

事務局 5名

1 開会

2 教育長あいさつ

本日は、第一回となります美浦村立小学校あり方検討委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。なお、委員の皆様には日頃より本村教育の振興につきましてご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

最初に、当検討委員会を設置しました理由につきまして、私から簡単に説明させていただければと存じます。今年8月に村長から今後の村立小学校のあり方について、検討委員会を設置して審議の上答申することを諮問されたことを受けて、美浦村立小学校あり方検討委員会を設置することにした次第であります。今、茨城県、美浦村の教育だけでなく、日本全国大きな問題になっているのが少子化問題であると思います。10年前から比べると子どもの数がだいぶ減っているという現状にあります。そういう中でどういった教育環境を提供していくかということについて、この段階で一旦村としてあらゆる関係の方に出席いただいた上で、議論していく必要があると私も考えておりました。そして平成29年度、小学校に入学前のお子様がいらっしゃる家庭を対象にアンケート調査をいたしました。そのアンケート調査におきましても、いわゆるクラス替えが出来る適正規模の学校を希望する意見が多くを占めた背景があります。そういったことを踏まえまして、今回、この検討委員会で美浦村の小学校の今後について、皆さんと議論していければと考えております。検討委員会の一番の目的というのは、子どもたちにとって良い教育環境を整えるということになってくるかと思えます。それを考えていく上で、各委員の皆様のご意見をいただきまして、方針を取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくご協力の程お願いいたします。

3 委嘱状の交付

委嘱状の交付

各委員、事務局より自己紹介

4 委員長及び副委員長選任

事務局：委員長、副委員長の選任ですが、「美浦村立あり方検討委員会設置要綱」第5条に、「検討委員会に委員長及び副委員長を置く」、「委員長及び副委員長は委員の互選により選出する」とありますので、よろしく申し上げます。どのように選出したらよいかご意見をお伺いします。

委員：事務局の方で案がありましたら示してください。

事務局：それでは、事務局からご推薦します。検討委員会委員長に山崎満男委員、副委員長に富岡正幸委員を推薦いたします。山崎委員は、長年にわたって小中学校で教鞭をとられ、平成22年からは村教

育委員としてご尽力いただいております。教育に係る豊富な経験をお持ちです。富岡委員は、美浦中学校校長として、また、美浦村校長会長として児童生徒の健全育成、円滑な学校運営にご尽力いただいております。皆様のご意見をお願いいたします。

複数委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは、山崎満男さんに委員長、富岡正幸さんに副委員長をお願いいたします。

委員長あいさつ

よろしくをお願いいたします。村長からの諮問を受けての検討委員会、こういう場は皆さんと同じで初めてでございます。皆さんの意見を集約して充実した話し合いをもちまして、答申までもっていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

副委員長あいさつ

どうぞよろしくお願いいたします。やっぱり教育に関しては、昔から100年の計と色々ありますよね。本当に将来的に長きに亘って考えていけなければいけない大事な問題だと思いますので、目先の事だけじゃなくてそういう視点で考えていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、「美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱」第6条の規定により、議長を山崎委員長にお願いします。

5 議事

委員長：それでは議事に入ります。

検討委員会の会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局：「美浦村審議会等の会議の公開に関する要項」第3条において、「会議は原則として公開するものとする」とされています。ただし、審議事項が、美浦村情報公開条例により非公開情報に該当すると認められる事項である等公開しないことができる場合も定められております。今回の審議事項につきましては、公開しないことができる場合に当たりませんので、公開とさせていただきます。

また、会議録につきましては、主な発言内容について発言者名を除いて記載する形で、読みやすいように語句を整理してまとめるものとさせていただきます、ホームページに掲載させていただきます。

委員長：では、美浦村の現状と将来推計について事務局から説明をお願いします。

事務局：平成29年度実施のアンケート結果について説明

委員長：このアンケート結果についてご質問等ありましたらお願いします。

委員：先程までのアンケートは、現在就学している人たちのアンケートですか。3年後に複式になる子どもたちの親に示したアンケートですか。

事務局：昨年12月に行ったアンケートでございますが、その時点で未就学のお子さんを調査しまして、その方が512世帯というアンケート調査でした。

委員：平成35年度を目指して、このアンケートを作っていると思うんですけど、出来れば56人全員の親の考え方を確認できる方法があれば。まあアンケートでもいいのですが、出来ればやって欲しい。アンケートの結果で、もう複式は駄目だよという事であれば、早く進むと思います。出来ればお願いしたいと思います。

委員：アンケートが来たころからうすうす感じていて。合併だろうという話。この前PTAの役員の方が集まる機会があって、そういうことを話した時に、未就学の方で複式になるのだったら転校するという意見があったらしくて。前に、耐震工事をやる時にその話があって、行政側の方で耐震のお金

をかけるか、または合併を考えるかという話が。安中小の方々は、学校がなくなるのは嫌だという話で反対をしたと聞きました。多分1年2年先に合併というのは多分難しいと思うので、3年4年のスパンで考えるのであれば、その時学校に居る人たちの意見も考えてみてはというのも考えだと思います。あと、今回、学校のあり方という事なので、安中小がどこかに吸収されるかという話だけでなく、村の中全体を一つにする方法もそうですし、現状のままかということを考えていかなきゃいけないことだと思うので。安中小だけかわいそうじゃなくて、みなさんの学校の、大谷小だったら一番大きなところなので、もっと増えるという可能性もあるだろうし、木原小は、真ん中のところなので、実際同じような形になると思うんですけど、同じ事はみんな同じくできればいいかなという考えでいます。

委員長：自然と当事者になりそうと思っておりますので。今、PTAの方からお話を聞きました。その他で何か質問、意見はありますか。

委員：すみません。その他のところで質問すべきと考えていましたが、次回以降の事で、要望というか。シミュレーションの中で何パターンかあると思うんですよ。その中においてメリットデメリットを知りたいと思います。もっと知りたいのは、正直なところ、今の状態だとこのくらいお金がかかります、仮に次のパターンにした場合、実はこのくらいかけて、その分子どもたちにこのくらいお金が他の部分で使えますよ、というような目に見える金額とか、そういったところをパターンごとに出してもらえれば、検討しやすいかなと。こちら側としては、1学級に対してのメリットデメリット、なんとなくぼんやりしたイメージがあるんですが、今の状態だとこういうメリットデメリットがあります、仮にパターンとして一つにまとめる話になった場合は、こういうメリットデメリットがありますみたいなことを、資料として持参して頂ければ色々なことが考えられるかなと思います。

委員長：その話は、この後、適正規模とか適正配置その中で自然と出てくる内容だと思いますので、事務局の方でしっかりと押さえておいて頂ければと思います。

委員：私の子供は小学校に今、6年生と4年生に通っているんですけど、大谷小に関しては一応生徒数が減っているものの、各学年に2クラス以上あるので、他の学校に比べると合併の雰囲気はないんですけど。全体に見て中学校もですけど、ここの35年度に書いてありますが、実際にこの平成35年度になった時に美浦村から出て行っちゃって、この人数で入学するとは限らないじゃないですか。その辺を踏まえて、美浦村にずっと住んでいたいようなまちづくりも大事なのかな、小学校のあり方も、このまま美浦村に住んで小学校に上がって中学校に上がるっていうのも、子どもたちの教育というか親の立場から、ここにずっと住んでいたいっていうまちが出来るのも大事なのかと考えております。

委員長：ありがとうございました。子どもたちみんなが幸せになるような学校教育、そういうものが美浦村で展開できるように考えていきたいと思っておりますので、皆さんの意見を大事にしたいと思います。先程のアンケートのご意見に戻ります。

56名のアンケート調査につきまして、前と同じくらいの中身になると思うのですが、それに対して事務局の方はどうでしょうか。

事務局：56件でございますので、今後前向きに検討したいと思います。

教育長：細かいところで確認なんですけれども、複式学級が生ずる可能性、見込みがあるのが平成34年度なんです。ですから平成34年度の保護者ベースで考えるか、35年度で考えるかなんですけれども、発生した年の34年度でおさえるのが良いのかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

委員：小学校がなくなることについての不安というのがやはりあるんですよ。過疎化が進むよと言われて
いるんです。ただ、美浦村全体の予定の話になると、もう大谷小も古い、木原小も古い。いずれに
しても一カ所にまとめてバスで送迎するような形にしていくのが、本当は一番の理想なんです。と
りあえず今は、親、住民の感情を訴えるものがあるので、そういうものできちっとした数字を出し
てもらえれば、皆さんはこういう意向なんですよと言うような返答ができるので、お願いしたいな
と思うんです。

委員長：では、やる方向で行くというような事で、皆さんよろしいでしょうか。事務局は、その方向で願
いします。

教育長：ベースの年を抑えておきたいと思ひまして、資料としては平成 35 年度が載っているのですが、複
式になるという年は平成 34 年度なんですね。ですから、どちらで抑えるかというところの判断を
して頂ければと思うのですが。複式学級の子どもたちが、ずっと小学校に在籍している年度の時の
対象の保護者ということによろしいですか。

委員長：お話を復唱します。この 56 名っていうのは、全部の在籍の児童数です。対象は平成 34 年、35 年
のところにあたった就学児童を対象にしてアンケートを行うという形によろしいですね。そういう
形でアンケートをやっけていこうと思ひます。準備の方、よろしくお願ひします。だいが絞れますね。
人数的にね。この次、対象の人数を出して下さい。いつまでにアンケートをして、そして結果等と
いうのをいつ頃までに出すかというのを事務局の方で考えておいて、次の時に出せるように願ひ
したいと思ひます。よろしいですか。

委員：このアンケートは、安中小に特化したものでよろしいんですよ。木原、大谷はやりませんよね。

委員長：はい、木原、大谷はやりません。ですから、今のアンケートは安中小に特化したものです。

事務局：児童生徒数の推移について説明

事務局：検討委員会の設置目的と開催概要

委員長：今までの中身が基礎となります。それを踏まえまして、次の段階に入らせていただいてよろしいで
しょうか。では、次の段階である適正規模、適正配置の考え方について事務局より説明願ひます。

事務局：適正規模、適正配置の考え方について説明

委員長：参考として、茨城県内の小中学校の状況について説明をお願ひします。

事務局：茨城県内の小中学校の児童生徒数、学級数、学校規模の状況について説明

委員長：それでは全体スケジュールについて説明お願ひします。

事務局：全体スケジュールについて説明

委員長：以上で第 1 回の会議について終了となりますが、最後にご意見ご質問があればお願ひします。

委員：保護者を代表して来ているので、保護者の意に沿うように意見を発表していきたいと思ひているの
ですが。1 年、2 年後の PTA の中心になる人たちに総会にでも説明したいと思ひるので、3 月くら
いまでには、大体の意向を話していく場所ができればと考えています。それと、例えば、今ある学
校で対応できるかどうかというのは、そのへんはどうなのでしょう。例えば、新しい学校を作る
のか、大谷小で大丈夫か、木原小で大丈夫か、安中小で大丈夫か、そういうのを現段階で分かっ
ていけば、次の意見交換の時にでもそういう話をしていかないとまずいと思ひるので、教えていただ
ければと思ひます。

教育長：各学校の保護者への説明の話です。まず 1 点目。スケジュールでは、この方針が出た後に各学区
への説明会ということで、今のところ書いてはありますが、委員の皆様なりの意見も出てくると思
いますので、各小学校区の説明について、私が考えていますのは、第 4 回、適正配置の方針を決定

するというのが大きな山になるかと思えます。これで方向性がでた時点で、4月早々、あるいは5月中には小学校区の方に出向いて教育委員会の方から説明をしたいと考えています。後は実際に将来的に小学校、このまま立ち行くのかどうかという話ですけれども、例えばこれは差しさわりのある話かもしれませんが、数合わせの話で言えば、木原と安中を一緒にすれば、とりあえず複式ではなくてクラス替えが出来る適正規模というのは、その二つだけでも一時的には、実現することは可能だと思うのですが、向こう十年以上そういったものが継続していくかということ、今の少子化の状況を見ればそれはなかなか難しいのかなと。ですから、適正規模というと将来に亘って維持していくには思い切った形にしないとイケないのかなと考えています。例えば、例が適当かわかりませんが、河内町ですね。今、小学校が一つになりましたが、前には四つありまして、源清田小学校と長竿小学校の2校が平成24年か25年か、そのころに統合してみずほ小学校というのができました。それで、3校の体制になったわけなんですけども、最終的にはまた一つにまとめたというところがありますので、いわゆる目先だけを見る数合わせではなくて、長いスパンでずっと適正規模というのが維持できる枠組みというのを考えて行かないと子どもたちに申し訳ないのかなと考えています。ですから、そういった状況というか、今回のこの生徒数の推移ですかね、見ていただくとわかるかと思えます。平成10年から比べるともう半減しているわけなので、少子化が劇的に回復するのであれば、また話は別なんですけど、この傾向が続くのであれば10年後というのはもっとかなり深刻な状況になってくるというのは目に見えているので、そういったところを踏まえて各小学校に戻られた時にはお話していただければと思います。

委員：宿題になってしまうかもしれませんが。阿見町では、子どもがいっぱいいるのになくなっていく学校もあると思うんですけれど。町の考えというか、子どもの人数に対して学校の数が正しいかということなんですけど。600人という数字が出ていたんですけれど、それで3校でいいのかという話と、近隣の阿見は人口が増えているのに学校を減らしているところもあるので、その辺はどうなのかというのが分かれば教えてもらいたいです。稲敷もそうだと思うんですけど、学校の数が正しいのかどうか考えていいのかなと思うので。あとは、偏りですか。

教育長：わかっている範囲で。まず、稲敷市で言うと、新利根小、旧新利根町ですかね。一つに小学校をまとめたというところがあります。あと、旧桜川村の方ですけれども、あそこも美浦と同じように三つの小学校がありますが、それも統合する方向で決まったと。新設で新たに学校を作ることとでございます。稲敷市というのは、人口が減少の一途というところで、いかに統合するかという話がメインになっていると思います。一方で先ほど話が出ました阿見町ですけれど、阿見町は特殊なところがありまして、人口が増えているところと減っているところがあり、例えば、実穀小学校と本郷小学校については、実穀小学校を本郷小学校に統合し、本郷小学校から分けてあさひ小学校を新設しました。既存の小学校を一つ減らして新たに違うところにも一つ、既存のものを使いながらも新たに新しい小学校を増やす、というやり方をしています。ですから、人口が同じ自治体の中でも人口が増えているところと減っているところが混在している場合には阿見町のような非常に難しいといえますか大変なやり方をしなければならぬのかなとは思っています。ですから、美浦村は三つの小学校があると、旧稲敷郡の町村の区域で考えれば、新利根なり桜川も一つの旧町村の中で一つの小学校にまとめたというところからすると、今、美浦村にこの状態で三つの小学校があるのが果たして適正かどうか、これからこのまま維持していくかどうかというところは、議論しないとイケない。もう一つ、先の議論の話をするようになるかもしれないんですが、牛久に奥野小学校というのがあってですね。あそこはイメージでは安中小学校的な感じで、人口が増えている

牛久の中でも、減っている地域になります。あそこについては小学校の学区を全部取り払うというか、無くして全ての牛久市から通えるような形の小学校にしています。特に小規模特認校ということで、英語教育に特色ある活動をしています。そういったやり方というのも方法としてはあるというところがございます。近隣の状況をお話しさせていただきました。

委員長： よろしいですか。あと質問ありますか。今までの説明の中身が次の段階の適正規模、適正配置の話し合いのもとになります。そして、資料の一番最後に、適正規模になることの効果と小規模校のメリット、デメリット、そういうものも書いてあります。これも読んでいただきまして、皆さんの意見をなるべく聞いてきてもらって、次の機会に生かしていただければと思います。

ちょうど美浦村は、人口が減ってきていますし、児童数も減少してきている。そういうような段階で小学校のあり方を考える、そういう時期に来たんだというようなことを考えていただきまして、いろんな意見を集約していきながら、最終的に答申という形にしていきたいと思いますので、皆さんの意見を反映させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。皆さんの中から、こういうことは調べておいて欲しいとかそういうものがありましたら、今日じゃなくて結構ですので、学校教育課の方に電話等いただきまして、次の段階のところの話し合いでこういう資料が欲しいとか、こういうことも教えて欲しいとかがありましたら、一報をお願いいたします。

では、次回会議について事務局からお知らせをお願いします。

事務局： 次回検討委員会では、適正規模について意見交換をお願いしたいと思います。

日程につきましては、11月22日木曜日の午後7時からではいかがでしょうか。場所は、今回と同じく、役場3階大会議室としたいと思います。後日改めて通知をお送りします。よろしく願いいたします。

委員長： それではよろしく願いいたします。

これで閉会といたします。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。